

## 年金記録確認九州地方第三者委員会第四部会(第234回)議事要旨

1 日 時：平成26年4月4日(金) 13時54分から15時まで

2 場 所：年金記録確認九州地方第三者委員会室

3 出席者

(委員会) 山出部会長、田中部会長代理、堀江委員  
(九州管区行政評価局) 吉田事務室長ほか

4 主な議題

- (1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
- (2) その他

5 会議経過

- (1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
- (2) 部会として、厚生年金保険の標準報酬月額記録を訂正する必要があるとのあっせん案1件を決定するとともに、3件について記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。  
次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
- (3) 次回の部会は、平成26年4月10日(木)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室 〕  
〔 後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認九州地方第三者委員会第二部会(第237回)議事要旨

- 1 日 時：平成26年4月7日(月) 13時52分から14時51分まで
- 2 場 所：年金記録確認九州地方第三者委員会室
- 3 出席者  
(委員会) 藤井部会長、尾畠部会長代理、片野委員、新庄委員、田村委員  
(九州管区行政評価局) 山田事務室次長補佐ほか
- 4 主な議題
  - (1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
  - (2) その他
- 5 会議経過
  - (1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
  - (2) 部会として、国民年金の2件について、国民年金保険料の納付記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。  
また、厚生年金保険の資格喪失日等の記録を訂正する必要があるとのあっせん案2件を決定するとともに、1件について記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。  
次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
  - (3) 次回の部会は、平成26年4月17日(木)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認九州地方第三者委員会第三部会(第221回)議事要旨

- 1 日 時：平成26年4月9日（水） 13時55分から15時24分まで
- 2 場 所：年金記録確認九州地方第三者委員会室
- 3 出席者  
（委員会）中島部会長、末松部会長代理、中嶋委員、淵上委員  
（九州管区行政評価局）吉田事務室長ほか
- 4 主な議題  
（1）九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議  
（2）その他
- 5 会議経過  
（1）九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。  
（2）部会として、国民年金の3件について、国民年金保険料の納付記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。  
また、厚生年金保険の1件について、記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。  
次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。  
（3）次回の部会は、平成26年4月25日（金）に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室 〕  
〔 後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認九州地方第三者委員会第一部会(第232回)議事要旨

- 1 日 時：平成26年4月10日（木） 13時50分から15時7分まで
- 2 場 所：年金記録確認九州地方第三者委員会室
- 3 出席者  
（委員会）津田部会長、石立部会長代理、上村委員、大久保委員、小島委員  
（九州管区行政評価局）山下事務室次長補佐ほか
- 4 主な議題
  - （1）九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
  - （2）その他
- 5 会議経過
  - （1）九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
  - （2）部会として、厚生年金保険の資格取得日等の記録を訂正する必要があるとのあっせん案3件を決定するとともに、1件について記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。  
      次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
  - （3）次回の部会は、平成26年4月24日（木）に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認九州地方第三者委員会第四部会(第235回)議事要旨

1 日 時：平成26年4月10日(木) 13時55分から14時55分まで

2 場 所：年金記録確認九州地方第三者委員会室

3 出席者

(委員会) 山出部会長、田中部会長代理、堀江委員、米村委員  
(九州管区行政評価局) 山田事務室次長補佐ほか

4 主な議題

- (1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
- (2) その他

5 会議経過

- (1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
- (2) 部会として、厚生年金保険の標準報酬月額等の記録を訂正する必要があると  
のあっせん案4件を決定した。  
次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議  
を継続することとされた。
- (3) 次回の部会は、平成26年4月24日(木)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室 〕  
〔 後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認九州地方第三者委員会第二部会(第238回)議事要旨

- 1 日 時：平成26年4月17日(木) 13時56分から14時46分まで
- 2 場 所：年金記録確認九州地方第三者委員会室
- 3 出席者  
(委員会) 藤井部会長、尾畠部会長代理、片野委員、新庄委員、田村委員  
(九州管区行政評価局) 山田事務室次長補佐ほか
- 4 主な議題
  - (1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
  - (2) その他
- 5 会議経過
  - (1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
  - (2) 部会として、国民年金の2件について、国民年金保険料の納付記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。  
また、厚生年金保険の標準賞与額等の記録を訂正する必要があるとのあっせん案3件を決定するとともに、1件について記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。  
次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
  - (3) 次回の部会は、平成26年5月12日(月)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認九州地方第三者委員会第一部会(第233回)議事要旨

- 1 日 時：平成26年4月24日(木) 13時50分から15時11分まで
- 2 場 所：年金記録確認九州地方第三者委員会室
- 3 出席者  
(委員会)津田部会長、石立部会長代理、上村委員、大久保委員、小島委員  
(九州管区行政評価局)山下事務室次長補佐ほか
- 4 主な議題
  - (1)九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
  - (2)その他
- 5 会議経過
  - (1)九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
  - (2)部会として、国民年金の4件について、国民年金保険料の納付記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。  
また、厚生年金保険の1件について、記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。  
次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
  - (3)次回の部会は、平成26年5月8日(木)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室 〕  
〔 後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認九州地方第三者委員会第四部会(第236回)議事要旨

1 日 時：平成26年4月24日(木) 14時から15時25分まで

2 場 所：年金記録確認九州地方第三者委員会室

3 出席者

(委員会) 山出部会長、田中部会長代理、堀江委員、米村委員  
(九州管区行政評価局) 山田事務室次長補佐ほか

4 主な議題

- (1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
- (2) その他

5 会議経過

- (1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
- (2) 部会として、国民年金の1件について、国民年金保険料の納付記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。  
また、厚生年金保険の標準賞与額等の記録を訂正する必要があるとのあっせん案2件を決定するとともに、1件について記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。  
次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
- (3) 次回の部会は、平成26年5月15日(木)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認九州地方第三者委員会第三部会(第222回)議事要旨

1 日 時：平成26年4月25日(金) 13時50分から15時56分まで

2 場 所：年金記録確認九州地方第三者委員会室

3 出席者

(委員会) 中島部会長、末松部会長代理、中嶋委員、淵上委員  
(九州管区行政評価局) 山下事務室次長補佐ほか

4 主な議題

- (1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
- (2) その他

5 会議経過

- (1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
- (2) 部会として、厚生年金保険の資格取得日の記録を訂正する必要があるとのあつせん案1件を決定するとともに、3件について記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。  
次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあつせん案等の審議を継続することとされた。
- (3) 次回の部会は、平成26年5月9日(金)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室 〕  
〔 後日修正の可能性あり 〕